

「志賀原子力発電所における県・地元町への連絡基準に係る覚書」
連絡区分Ⅲに係る連絡（平成16年10月分）について

本日、北陸電力㈱から、「志賀原子力発電所における県・地元町への連絡基準に係る覚書」連絡区分Ⅲ（保守情報として連絡することが適当なもの）に該当する平成16年10月分の連絡があった。連絡のあった事象の内容は、別紙のとおり4件。

今回報告のあった事象はいずれも、安全上問題となるものではないが、再発防止対策等に関しては、今後の立入調査により確認していくこととしている。

なお、本事象による放射性物質の外部への放出はない。

(別紙)

北陸電力から連絡があった平成16年10月の「志賀原子力発電所における県・地元町への連絡基準に係る覚書」連絡区分Ⅲ（保守情報として連絡することが適当なもの）の事象は、以下のとおり

平成16年10月分

発生日時	件名	事象の概要	備考
10月6日 午後3時頃	湿分分離器水位検知器の損傷について	高圧タービンから低圧タービンへの蒸気中の湿分を除去する設備（湿分分離器）の水位検知器の点検において、12台のうち4台の損傷が確認された。 原因は振動によるものと考えられ、当該検知器の部品の取り替えとともに振動対策が実施される。 外部への放射能による影響はない。	

10月14日 午後10時 40分頃	格納容器外側隔離 弁駆動用電動機の 損傷について	原子炉が異常となった場合に原子炉を保護するための電気回路を検査中、仮配線の接続ミスにより、廃液の移送用配管の電動弁（格納容器外側隔離弁）のモーターが損傷した。 損傷したモーターは、新品に取り替えられた。 外部への放射能による影響はない。
10月19日 午後0時 50分頃	中性子源領域モニタ（B）の不具合 について	燃料装荷作業を行っていたところ、原子炉の停止中や起動時に原子炉内の中性子数を測定しているモニタ4つのうちの1つが故障していることが確認された。 当該モニタは検出器を予備品と交換し復帰した。 外部への放射能による影響はない。
10月20日 午前10時頃	補機冷却水系タンクからの水のオーバーフローについて	原子炉に付属した様々な機器を冷却するための水のタンク（補機冷却水系タンク）の水位計を点検する際、水が補給されるのを止める弁を開いたまま点検したことから、タンク内の水があふれ、排水配管とつながっている排水受け3箇所から約0.06m ³ 、約350ベクレルの水が建屋の床にこぼれた。 こぼれた水は拭き取るなどして回収された。 なお、床上にこぼれた水以外は、排水を溜めるタンクと枡内に留まった。 外部への放射能による影響はない。

参考：北陸電力 HP <http://www.rikuden.co.jp/shika/osirase/index.htm>

平成16年11月10日

原子力安全対策室

(直通) 076 (225) 1465

(県庁内線4234)

